

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

通常の学級に在籍する学習障害(LD)のあるA児(小学校3年生)が、通級による指導を活用しながら学習している事例である。

A児は、1年生で学級担任からひらがなの読み書きの苦手さ(ひらがなが読めない・ひらがなが覚えられない。書けない。)について指摘を受け、保護者との教育相談を経て、医療機関にて、学習障害と診断された。その際、A児の特性に応じた支援の必要性が指摘され、保護者・担任・コーディネーターとともにA児について必要な支援について話し合い、通級による指導を受けることになった。

現在3年生の通常の学級では座席は前列にし担任の目が届く場所にしている。テストでは、ふりがな付きにし、問題の読み上げ等の配慮を行っている。また支援員の支援も行っている。週2時間の通級による指導では、文字の読み書き指導や教科書のルビ打ち、タブレット型端末を使つての学習等で授業内容の理解につなげている。家庭では、読み聞かせを行ってもらい、学校との連携を図っている。このような取り組みにより、本児の学習の理解が進み、自信につながっている。

1 対象児童の障害種

学習障害(LD)

2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通級による指導

4 学年

小3

5 対象児童の実態

A児は、学習障害のある小学3年生の児童である。医療機関から学習障害との診断を受けており、学習を進めるためには個別支援が必要であるとの所見であった。

A児は、小学校1年1学期にひらがなの読み書きができず、名前も書くことが難しかった。1学期終了時ひらがな17文字程度しか読めなかった。担任の気づきから医療につながることができ、1年2学期から個別の取り出しが始まった。

現在3年生のA児は通常学級に在籍し、在籍学級では、宿題やテスト時の配慮、週2時間の通級による指導を受けている。教科書などの文章の読みはたどたどしく、特に漢字が出てくるとつまってしまう。漢字の読み書きが苦手な漢字の形と音が一致せず記憶することが難しい。1年生の漢字の読み書きができる程度である。しかし、国語の物語文では主人公の心情・場面の読み取りなどはできる。また板書や手本を見て写すことは問題なくできる。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

A児は、1年生で学級担任からひらがなの読み書きの苦手さ(ひらがなが読めない・ひらがなが覚えられない。書けない。)について指摘を受け、保護者と担任・コーディネーターで懇談を繰り返し、医療につながった。その結果、学習障害と診断を受け、特性に応じた支援の必要性が指摘された。保護者・担任・コーディネーターとともにA児について必要な支援を考え、通級による指導の体験をすることになった。個別指導による支援の効果から、保護者も納得し、2年生から、週2時間のみ通級による指導を受けることとなった。また在籍する通常の学級では、支援員による支援を活用するという事で保護者との合意形成に至った。

1 医療機関の助言を受け、保護者・担任・通級担当で配慮事項について協議し決定した。

2 配慮事項①宿題(A児が家庭でできる課題)②テスト(ふりがな付き、読みあげ)③座席(前列)④支援員配置⑤個別の支援(通級による指導)

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎④ 教材の確保

B町では、各学校の特別支援学級・通級指導教室に対して補助教材費を予算化し、各学校で児童の障害に応じた補助的な教材が確保できるようになっている。また読み書き障害のある児童の支援教材や視知覚の課題のアセスメント・トレーニングキットをB町が購入し各校が使えるようになっている。学校でタブレット型端末を特別支援学級・通級指導教室に1台ずつ購入しタブレット型端末を使った学習支援を行うことができるようになった。

基礎⑤ 施設・設備の整備

通級指導教室では、児童が活動しやすいようなスペースや個別指導のスペースを設置している。テニスポール付きの椅子により雑音対策を行ったりしている。また、視覚情報が必要な児童生徒の指導に必要なパソコン、大型テレビなどの情報機器が配置されている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

A児の読み書きの苦手さについては、医療機関には助言を受けながら保護者とも協議し、学級や通級においては次の配慮を行っている。(通級による指導では)A児が困っていることを相談できる時間を取り、そこで出たA児の悩みを担任と共有し困難さに対処する方法を検討するようにしている。また学習意欲向上に対する配慮としてタブレット型端末を活用した文字指導を行っている。タブレット型端末を活用しデジータ図書も利用している。(在籍学級では)A児が学習で困っているときにすぐに担任が支援できるよう座席は前にしている。また支援員による支援を活用し、授業中の学習理解につなげている。

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

国語では、教科書の読みの困難があることから、教科書の文章に出てくるすべての漢字にルビをうち、言葉のまとまりに斜め線を入れ音読がスムーズになるようにしている。テストでは、4教科すべてのテストでルビ付きテストを使用したり、A児の横につき問題の読み上げを行ったりすることで、A児が考えることだけに集中できるようにした。宿題においては、漢字練習を繰り返しても覚えられないことから教師が書いた漢字をなぞる練習を行っている。漢字の書き取り小テストでは、担任が漢字を2つ(正解と不正解の漢字)をテスト用紙に書き、選択制にする配慮を行っている。

9 成果と課題

A児は、通級指導教室での指導や担任による支援を受けながら学習を行うことで、次のような成果が見られた。

ルビ付きテストを使用、担任が問題文を読み上げることにより、読みへの負担が軽減され、テスト内容に集中して取り組めるようになり、小さな自信につながった。

通常の学級での音読について、通級による指導担当者と学級担任とが連携し、通級指導教室で読む場所を限定した読み練習を行った結果、教室で音読ができ、読むことへの苦手意識が減ってきた。

支援員に授業中、A児がわからないことをすぐに聞くことができたことにより、苦手であった学習にも取り組むことができるようになった。

課題

A児には学習面での支援を中心としているが、基礎的な読み書きの技能の大きな底上げは難しい状況である。またルビうちは現在、通級による指導担当教員が行っているが将来を見通し、A児が自ら解決できるような方法を見つけていきたいと考えている。またA児の配慮について次の学年の担任にも確実に引き継がれるようにすることが重要と考える。